

小城市公立保育園・幼稚園の再編計画

「小城市立保育所の民営化について」の実施計画の見直しに伴う「小城市公立保育園・幼稚園の再編計画」の策定について

1. はじめに

公立保育園の民営化については、平成20年12月に「小城市立保育所の民営化について」の実施計画を策定し、その計画に沿って順次推進することとなった。そして、平成23年4月に最初の対象であった牛津保育園を学校法人経営による「認定こども園こどもの森」へと民営化した。

しかしながら、当時の国の子育て支援政策が急展開をみせ、2番目の対象であった小城保育園の民営化については、政策の長期的展望が見通せない状況となった。また、同園の敷地の一部が民地となっており、問題の解決には相当の時間が必要とされることから現在、計画は中断している。

国の子育て支援政策も社会情勢の変化とともに平成20年当時と比べると現在の政策の方向性は大きく異なることから、幼児教育審議会の答申を鑑み、平成20年12月策定の「小城市保育所の民営化について」の実施計画について見直すとともに、今後の民営化については、保育園のみではなく公立幼稚園も含めた総合的な民営化の実施計画として再検討を行い、新たに再編計画を策定する。

2. 実施計画（平成20年12月策定）の現状

平成20年12月に策定された「小城市立保育所の民営化について」では、平成23年度から平成30年度までに全ての公立保育園の民営化を年次的に実施する計画となっていた。

年 度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
施設名 築年	牛津保 S45 築	小城保 S52 築		岩松保 S59 築		三里保 S55 築		砥川保 H2 築
現在の状況	民営化 完了	中断						

3. 実施計画策定後（平成20年12月策定）の課題

(1) 小城保育園以降の民営化計画の中断について

平成22年国の子ども・子育て新システム検討会議が開催された中で、これまでの保育園・幼稚園のあり方を大きく変える幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的なシステムの構築について発表があり、これからの長期的展望が見通せなくなった。そのため、やむを得ず保育園の民営化計画を中断した。

(2) 幼児教育審議会からの答申について

小城保育園以降の民営化計画を中断したため、今後の子育て政策の方向性が必要となったことから、平成23年9月に「子ども・子育て新システムに伴う目指すべき幼保一体化の方向」及び「公立保育園・幼稚園の役割と施設の適正配置」について、幼児教育審議会へ諮問し、平成24年11月に答申をいただいた。

(3) 小城保育園の用地に係る課題について

小城保育園の敷地の一部が民地となっており、所有権の相続、境界未定等の問題もあるため、早急な解決が難しく年次計画の見直しが必要である。

(4) 公立幼稚園の位置づけについて

公立幼稚園の老朽化や正規職員の比率低下が進む中、国の政策は幼保一体化の流れにあるため、公立幼稚園の位置づけを整理する必要性がある。

4. 今後の展開

(1) 実施計画（平成20年12月策定）の再編

平成24年11月の小城市幼児教育審議会からの答申や国の幼保一体化への流れを踏まえ、「小城市保育・幼児教育施設のあり方に関する庁内検討会」での協議内容を基に公立幼稚園を含めた今後の公立保育園・幼稚園の再編計画を策定する。

(2) 平成26年度以降の取組み

子育て家庭の保育園での保育ニーズの高まりもあり、公立の保育園・幼稚園の園舎の中で老朽化の著しい芦刈幼稚園（昭和47年築）を平成29年度に民間事業者への移管を目指す。次に岩松保育園（昭和59年築）を平成30年度に民間事業者への移管を目指す。その他の5園の今後の取組みについては、「子ども・子育て会議」の意見を聞きながら随時進めていく。

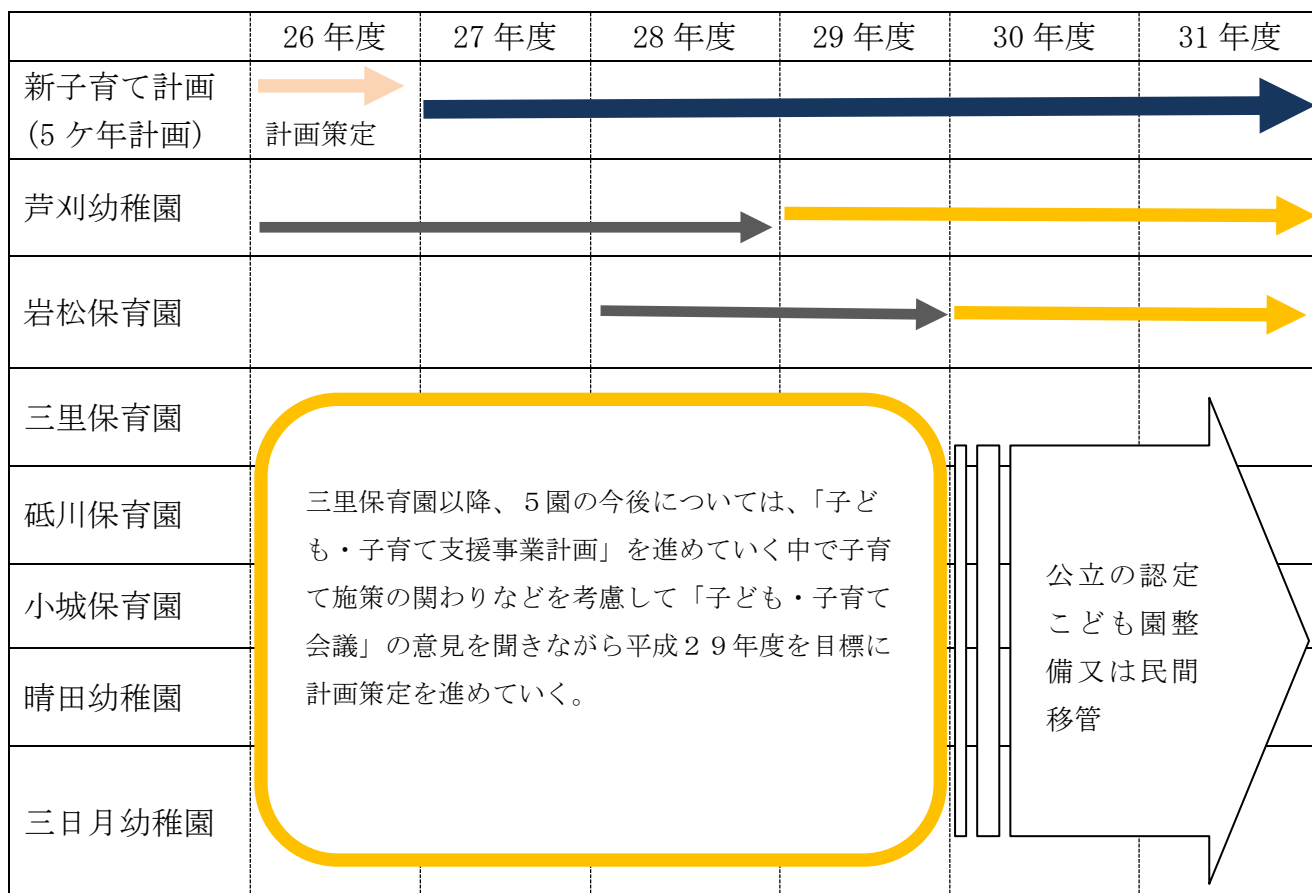
(3) 移管方法

「小城市立保育所の民営化計画」の見直しによる「小城市公立保育園・幼稚園の再編計画」の策定に伴い、平成20年12月に策定した「小城市保育園民営化ガイドライン」についても見直しを行い民営化への移管方法については、そのガイドラインに基づき行う。

子どもや保護者が急な環境変化を出来る限り感じないように配慮しつつ、民間移管後も継続的な支援（見守り）を行うこととし、移管先については社会福祉法人や学校法人による一般公募を基本とするが、「子ども・子育て支援事業計画」を進めていく中で、教育・保育のサービス量の確保や地域事情などの子育て施策の関わりを考慮して進めていく。

5. 小城市公立保育園・幼稚園の再編計画

再編計画



凡例 民間移管準備: [Grey Arrow] 委託・移管開始: [Yellow Arrow]